

会 議 録

1 会議名

令和4年度第2回柿崎区地域協議会

2 議題(公開・非公開の別)

(1) 協議事項

- ① 基本審査及び採択方針による審査
- ② プレゼンテーション実施団体の確認
- ③ 委員の除斥について

(2) 報告事項(公開)

- ・地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について
- ・柿崎区地域協議会各種委員会からの活動報告について

(3) その他(公開)

3 開催日時

令和4年5月10日(火) 午後6時から午後7時33分まで

4 開催場所

柿崎コミュニティプラザ 3階 305～307 会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者(傍聴人を除く) 氏名(敬称略)

- ・委員：吉井一寛(会長)、白井一夫(副会長)、薄波清美、貝谷雅子、片桐充、小出祥世、小山慶、武田正教、中村誠、箕輪明男、蓑輪和彦、吉村正
- ・事務局：柿崎区総合事務所 新部所長、柿村次長、小林次長、滝澤産業グループ長、田原建設グループ長、池田市民生活・福祉グループ長、小林教育・文化グループ長、熊木地域振興班長、大場主査

8 発言の内容（要旨）

【柿村次長】

- ・地域協議会の開会を宣言。
- ・岩野秀樹委員、片桐宏樹委員の欠席を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会議の運営は会長が行う旨を説明。

【吉井会長】

- ・会長挨拶。
- ・会議録署名委員に吉村正委員を指名。
- ・4 協議事項、令和4年度地域活動支援事業について、事務局から説明をお願いする。

【熊木班長】

- ・令和4年度地域活動支援事業の提案事業について、本日、協議いただく次第の①～③の内容を説明する。
- ・まず1点目の①は、提案事業が地域活動支援事業の目的と合致しているかどうかの基本審査と、採択方針に適合しているかどうかの協議をお願いする。
- ・2点目の②は、プレゼンテーション実施団体の確認についてである。今年度は新規事業を提案した団体はなかった。また、事業継続団体からプレゼンテーションを希望する申し出もなかったため、地域協議会としてプレゼンテーションを求める団体があるかどうかの協議をお願いする。
- ・3点目の③は、地域協議会委員の皆さんが会長、副会長を務める団体が提案した事業については、「柿崎区地域協議会が採択事業の審査に当たり定める事項」の規定により、その提案事業のプレゼンテーション及び審査に参加することができないとされている。事業提案団体に確認したところ、片桐充委員が柿崎観光協会副会長を、吉井会長が柿崎時代夏まつり「下黒川地区夏まつり」実行委員会の会長をそれぞれ務められている。
- ・従って、片桐充委員は事業提案一覧の受付No.7の坂田池園地桜植替え事業、吉井会長は受付No.10の柿崎時代夏まつり「下黒川地区夏まつり」事業のプレゼ

ンテーションと審査には加わることができないため、ご承知おき願う。

- ・説明は以上である。次第①～③の協議をお願いする。

【吉井会長】

- ・基本審査及び採択方針による審査については、事務局で全部審査していただいている。さらに、今回、新規がないため、問題はないと私は判断しているが、皆さんから意見はあるか。

(なし)

- ・それでは基本審査と採択方針に適合していると思われる方は挙手願う。

(全員挙手)

- ・それでは基本審査及び採択方針による審査については、審査終了とする。
続いて、プレゼンテーション実施団体の確認だが、今回は新規団体とプレゼンテーションを希望する団体がなかったとのことだが、プレゼンテーションをお願いしたい団体があるか。

【蓑輪委員】

- ・柿崎区農業の未来を考えるための地域ビジョン策定事業について、次年度以降の活動の見通しを中心に話を聞きたい。

【吉井会長】

- ・他にないか。

【小出委員】

- ・来年度から補助金がなくなるが、各団体に今後も事業を続けていくかを聞きかけたかったが、今回の審査とは別の視点であると思ったため、質問をしなかった。来年度の我々の予算立てを考える上で、どこかで聞く機会があればと思う。

【吉井会長】

- ・それに関しては、報告事項で触れる。地域活動支援事業のように細かいところまで手が届くかどうかは、まだ見えない。また、別の機会に行政側と打合せをしていかなければならない。
- ・他にないか。
- ・それでは、プレゼンテーションは、柿崎農業の未来を考える会からお願いする。

- ・次に委員の除斥について、片桐充委員は事業提案一覧の受付No.7の坂田池園地桜植替え事業、私は受付No.10の柿崎時代夏まつり「下黒川地区夏まつり」事業の審査には加わることができない
- ・他に、代表、副代表をしている人はいないか。
(なし)
- ・それでは、協議事項についてはこれで終了する。

【熊木班長】

- ・1点報告をお願いします。
- ・地域活動支援事業の提案にあたっては、市有地、市の施設、文化財を利用する場合などは、担当課に所見を求めることとなっている。受付番号8の「猿毛城址登山道整備事業」について、用地管財課及び文化行政課に所見を求めたところ、「課題なし」との回答であったので報告する。

【吉井会長】

- ・それでは、報告事項に移る。(1)地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について事務局から説明をお願いします。

【熊木班長】

- ・資料1～資料6により説明。

【吉井会長】

- ・ここで確認しておきたいという委員がいれば挙手願う。

【小出委員】

- ・このままでいくと来年度は、花いっぱい事業の植える花の予算がないということになるが、何か対策はあるのか。

【新部所長】

- ・地域独自予算が令和6年度からとすれば、令和4年度に終わる地域活動支援事業はどうなるのかについては、大切な視点だと思っている。
- ・そもそも新しい地域独自予算が地域活動支援事業の延長線上の制度なのか、或いは全く新しい制度になるのか、今、答えられる状況にない。
- ・今後、検討していく過程の中での課題として我々も認識しており、検討していかなければならない事項であると思っている。
- ・今現在は答えられない状況にあるということを、今日のご理解いただきました

い。

【吉井会長】

- ・地域活動支援事業で行ってきた活動を令和5年度に救う手立てとして、地域を元気にするために必要な提案事業を活用することができるか。

【新部所長】

- ・地域を元気にするために必要な提案事業を提案するためには、自主的審議に取り組む必要がある。予算要求に向けた協議を開始することは、方法論としてはあり得ると思われるが、スケジュール的には厳しいと思われる。

【吉井会長】

- ・黒川・黒岩ふれあいまつりや下黒川地区夏まつりは、来年予算がつかないといけない。行政側は事業を止めろということか。我々、地域協議会としては、なんとか継続してやってもらいたいと思っている。自主的審議事項にあげて9月までに提案書にして出すということになる。

【新部所長】

- ・私も課題であると思っている。新しい独自予算が令和6年度としておきながら、令和4年度には地域活動支援事業が終わるということで、行政側が止めろと言っていると思われても仕方がない。今日、地域協議会においてそういったご意見をいただいたということを真摯に受け止め、自治・地域振興課とも情報を共有したい。

【吉井会長】

- ・他の委員で質問等はないか。

(なし)

- ・次に(2)柿崎区地域協議会各種委員会からの活動報告について、空き家活かそうプロジェクト蓑輪委員長から願います。

【蓑輪委員】

- ・資料7により空き家活かそうプロジェクト会議の検討内容について説明。

【吉井会長】

- ・何か質問等はあるか。

(なし)

- ・それでは次にみんなの保育園を考える会について小山委員長から報告をお願いします。

いする。

【小山委員】

- ・資料 8 によりみんなの保育園を考える会の検討内容について説明。

【吉井会長】

- ・何か質問等はあるか。

【片桐充委員】

- ・前期の地域協議会で各保育所を回り、現状を把握し、資料をまとめてあることから、改めて回る必要はないのではないか。

【小山委員】

- ・前回の資料も確認しているが、時間が経過していることとテーブル上だけでなく実際に現場を確認した上で、柿崎区にとってどんな保育園がいいのかを再度検討したい。

【吉井会長】

- ・まず委員長から現場を見てもらわないといけないということで、行ってもらうこととした。
- ・他に質問等ないか。
(なし)
- ・それでは、6 その他、今後のスケジュール等について事務局から説明をお願いします。

【熊木班長】

- ・(1)第 3 回柿崎区地域協議会の開催について説明
- ・(2)第 2 回地域協議会だより編集委員会の開催について説明
- ・(3)第 17 回柿崎空き家活かそうプロジェクト会議の開催について説明

【吉井会長】

- ・その他ないか。

【片桐充委員】

- ・地域協議会だよりの編集委員長は誰になったか。

【吉井会長】

- ・中村委員である。
- ・もう 1 つ確認したい。資料 4。公共交通については、柿崎まちづくり振興会

に検討をお願いしているが、元気事業で提案するためには、地域協議会が動かないと提案できないということか。

【柿村次長】

- ・柿崎まちづくり振興会へ柿崎区地域協議会として、検討を依頼し、市の担当課も承知している。改めて、柿崎区地域協議会から検討いただき意見書等を出す必要はないと思っている。柿崎まちづくり振興会がまだ方向性を出していない状況であり、進捗状況等について確認する。

【片桐充委員】

- ・柿崎まちづくり振興会の総会があり、事業計画の中にバスについての項目がなかった。質問をしたが、柿崎区地域協議会から依頼を受けたができない可能性があるという旨の話をしており、3者協議をしていかないと心配である。

【熊木班長】

- ・柿崎まちづくり振興会は、交通政策課と運行や届出の件について、協議を進めており、何もしていないということはないと認識している。

【吉井会長】

- ・地域活性化の方向性の作成について、1～5の構成要素を上げてくれとのことであり、各委員は下準備をお願いします。
- ・その他ないか。

【片桐充委員】

- ・運転免許試験場の跡地利用についての進捗状況は。

【柿村次長】

- ・現状は構造物、コースがすべて撤去され、更地の状況である。跡地利用の検討を始めた段階であり、具体的に何をどうしようかということは、決まっていない。

【吉井会長】

- ・他になければこれで終了する。

【白井副会長】

- ・地域協議会の閉会を宣言。

(午後7時33分閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL : 025-536-6701 (直通)

E-mail : kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。